

山梨県富士吉田市 個人情報ファイル簿

管理番号	505-2
個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム
部署	総務部 税務課 市民税
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課や照会のため
記録項目	車両情報(標識番号・車体番号・定置場 他)、氏名、性別、生年月日、住所
記録範囲	毎年4月1日(賦課期日)に軽自動車を所有している者
記録情報の収集方法	本人の申告(125cc以下の二輪車)あるいは軽自動車検査協会からの情報(三輪車・四輪車・125cc超の二輪車)
要配慮個人情報(・条例要配慮個人情報)が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	委託業者
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)山梨県富士吉田市総務部総務課文書・法制担当(所在地)〒403-8601山梨県富士吉田市下吉田6-1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル)
政令第21条第7項に該当するファイル	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	一
行政機関等匿名加工情報の概要	一
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	一
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	一
備考	
保有開始日	
廃止日	
最終更新日	令和5年1月27日
マイナンバーの有無	有
対象者数	10,000人以上50,000人未満
記録情報の収集元	本人および本人外収集(軽自動車検査協会からの情報)
個人情報ファイルを使用する事務の名称	地方税の賦課に関する事務(軽自動車税)

管理番号	利用個人情報取扱事務
0053	地方税の賦課に関する事務(軽自動車税)